

よしたき  
芳滝

ひとし  
仁 議員

## 幕別町における、今後の高齢者福祉施策について

本年の高齢社会白書には、現在総人口は1億2806万人で65歳以上の人口は過去最高の2958万人、高齢者比率は23.1%と示している。本町の人口は27461人で65歳以上は6873人、高齢化率は25.03%で4人に1人が高齢者となっており、今後、よりきめ細やかな高齢者福祉施策が求められる。

徘徊高齢者探索システムの町民周知が不十分。成年後見制度の活用は高齢者の生活不安の対応に大切な制度であり、特に判断能力がある間に後見人を決める任意後見制度の活用推進が必要だ。

在宅で家族を介護されている方への補助や電磁調理器4点セット、火災警報器の給付等、高齢者にやさしい施策を拡充し広く町民周知を図るべきだ。

食の自立支援サービスについて、利用数が減っている原因を精査し、また、家庭事情によりサービスを求める高齢者にも親切的な対応を求める。

敬老会について、廃止を含めた見直しを行い、別なカタチで高齢者に敬意を表す事業について考えるべきだ。



**町長** 徘徊高齢者探索システムは、平成13年より事業実施をしている。町民周知は限られた人が対象で、介護の認定を受ける、あるいはマネージャーとの相談等、そういった中で家族の方にこういう機器を貸与するというものを、個別に周知している。

成年後見制度について、制度の重要性は増してくるものと理解している。今後も啓蒙活動、相談窓口の強化に努めて行きたい。

在宅介護の介護の支援について、家族での介護を選択された場合の制度として、介護慰労金支給事業を継続し、在宅介護を支援していきたい。

現在、日常生活用具の給付事業として、電磁調理器の給付と老人電話の貸与を行い、平成22年度の実績は電磁調理器、老人用電話各1件となっている。

食の自立支援サービスについて、今年度より、交付金を活用し、保温・保冷が可能な耐熱性専用容器を購入する準備を進めており、より安全で温かい食事の提供を行うよう改善にも努め、利用促進に向けて努力をしていきたい。

敬老会について、老人クラブ連合会の役員の方と敬老会の有り方

について、本年7月の協議の場で、「平成23年度の敬老会をもって廃止もやむなし」と合意をいただいたところで、今後各単位老人クラブや公区長会議等で廃止の説明をし理解していただく努力をして、今後については、どんな方法がいいのか、皆さんの意見を聞きながら、これから検討していきたい。

**再質問** 老人クラブでの活動には常に敬意を表しているが加入率が減少している。高齢社会白書には、高齢者の社会貢献、地域ボランティア、介護ボランティア、学校ボランティアの推進をはかるべきだとあるが、町の考えを伺う。

**答** 社会貢献についても大事なことなので、さらに老人クラブ連合会の役員の皆さんと協議しながら支援をしていきたい。



日常生活用具の給付事業で給付した卓上型電磁調理器

なりた  
**成田**  
としお  
**年雄** 議員

## 機構改革について

町政の機構改革推進について伺う。

役場は、幕別町最大のサービス産業であり、町の組織機構にムダは無いのか。職員の配置について、適材適所の配置になっているのか伺う。

現在働いている職員の人数について、正職員、常雇職員、臨時職員の人数を伺う。

幕別町においては、管理職が多く部下が少ないのではないかと。更には、機構の改革と言っているが、組織が拡大するとは見えない。町長の見解を伺う。

これだけの人員が揃っている組織であるから、コンピューターの入れ替えをしばらく先送りし、人員削減が先ではないかと。

職員の残業について、町長の見解を伺う。

職員は、地方公務員法第35条に反していることはないかと伺う。

また、残業時間について、年間の残業時間の多い部署と金額について、1番から5番までを公表願いたい。

教育委員会についても同じ質問をする。

**町長** 町の組織機構に無駄はないのかについて、本町ではこれまで社会経済状況の変化に応じて無駄のない効率的な行政運営を行うため、組織機構の見直しを実施してきた。

職員の適材適所の配置については、人事異動に際し、職員個々の経験や実績、適性など、また、管理職職員以外には本人の人事異動の希望申告も参考にし配置を決めている。ここ数年は退職者数よりも



選挙での開票事務の様子

新規採用者数を少なく抑えているため、各課各係の配置人数の見直しについて検討しており、限られた人員の中で、効率的な行政サービスを住民の皆さんに提供できるように人事配置に努めている。

平成23年4月1日現在の職員数について、正職員数が238人、常雇職員数が5人、臨時職員数が271人であり、そのうち教育委員会は、正職員が24人、常雇職員が2人、臨時職員が85人である。

総務省が示す「定員回帰指標」により、平成21年度で試算すると、本町の普通会計部門職員数の指標は287人となり、実人員は230人のため、指標に対して57人、率では19.9%少ない状況にある。また、本町の管理職は、正職員

数の17.6%、音更町が19.9%、芽室町と池田町が18.3%であり、近隣町村と比較しても少ない現状である。

今年度、第3次行政改革大綱推進計画の見直し作業を進めており無駄のないスリムで効率的な組織体制を構築していきたい。

残業は、労働基準法第33条第3項の規定に基づいて課長職が命令し、通常の勤務時間外に勤務するものであり臨時的業務については、やむを得ないものと考えます。

また、地方公務員法第35条は、職務に専念する義務について定めているもので、時間外勤務命令を受けた職員も当然、職務専念義務が生じるところになる。

### 職員の残業時間数及び平均支給額

課名	年間一人当たり 平均残業時間数	年間一人当たり 平均支給額
総務課	592	126万9000円
税務課	340	61万5000円
福祉課	332	76万8000円
農業振興公社	329	73万2000円
地域振興課	259	48万2000円
生涯学習課	320	70万5000円
学校教育課	275	60万4000円
学給給食センター	268	62万1000円

※総務課は、参議院議員選挙及び統一選挙事務による通常業務以外の残業を含んでいる。

こじま ちえ  
小島 智恵 議員

## 道東自動車の開通と 地域振興策や観光について

今年10月29日に「道東自動車道」の全面供用始まると報道された。開通により札幌～帯広間の所要時間は、3時間余りとなる。

こうした利便性向上に伴い、管内の交通機関はもとより十勝川温泉等の観光施設では、行政と一体となり集客対策に励んでいる。本町もこれを契機に地域振興や観光に施策を打つ必要があると考え以下について伺う。

- ①道東道開通を目前にし、具体的な施策や考えについて。
- ②国道38号線沿いの「道の駅」建設については、商工会が断念したと報じられたが、その経緯や今後の見解について。
- ③パークゴルフ発祥の地、安全安心な農産物、モール温泉と施設設備等の資源を融合した観光産業の創出が必要と考えるが見解を伺う。
- ④清水町は、ご当地グルメ「牛玉丼」を開発し、地域振興に成果を挙げている。本町も農産物に付加価値を加え、商品開発や加工、幕別ブランド確立に向け取り組んではどうか。
- ⑤本町出身のスポーツ選手が日本や世界で大活躍されている。地域を元気にするため「スポーツ振興やイベント開催」等取り組んではどうか。

理由としては、38号線沿いに他の町に道の駅等ができたことや、農協独自の直場所が開設され全面的協力が難しくなったこと、収益性が確保されないことによる。

町としては、「道の駅」の、本来の機能に加え、地域経済の活性化に寄与し、民営であること、採算性が確保されるものであることと認識しているもので、これら課題がクリアされない限り、道の駅の設置は難しいものと考えている。

③④商品開発やブランド化について、事業者に進事例の紹介、町の補助事業や国の支援制度活用のPR、また、販売のPR活動など、観光物産協会と連携して、でき得る範囲の支援に努めていきたい。

**教育長** ⑤国の「スポーツコミュニティの形成促進事業」の委託先として、NPO法人幕別札内スポーツクラブが認定された。

福島さん、山本さん、高木さんから33名の一流講師が登録され、各種教室やイベント開催が実現する

と、本町のスポーツ振興はもとより、町外からの来場者の増加も見込め、地域活性化に繋がるも期待している。

**再質問** ①道の駅試験販売では、なぜ目につかない立地条件の悪い場所を実施したのか伺う。

②本町出身のスポーツ選手が大活躍して、町の認知度が上がっているが、スポーツ合宿の整備について、今後の見解を伺う。

**答** ①なかなか出店者が決まらず、短期間で、ある程度収益性を確保できる所として、公園利用者の利用を見込み場所を決めた。

②大規模な合宿所というのは、費用対効果からいうと非常に難しいと思っている。



写真提供/十勝毎日新聞社

広州アジア大会で2冠達成の福島選手

**町長** ①道東道開通が、本町の新たな観光振興のスタートと位置づけ、観光振興担当の職員を2名配置した。

来年度以降、通過型から体験型、滞在型観光を目指し、関係者との

調整を進めグリーン・ツーリズムを取り入れた魅力的な観光ルートを設定し、旅行会社や町内のホテルなどに提案し、道央圏を中心に広く情報発信して、観光振興の取り組みを進めていきたい。

ふじたに  
**藤谷** のりゆき  
**謹至** 議員

## 帯広広尾高規格幹線自動車道忠類開通に 備えた周辺整備と観光・定住対策について

南十勝の玄関口忠類は観光ルートの一部として旧忠類村時代からの道の駅、アルコ236、ナウマン公園、ナウマン象記念館を国道沿いに建設し、観光の推進を図ってきた経緯がある。

高規格幹線自動車道忠類IC供用目前にして、今こそ忠類地域の観光振興と地域活性化を推進する時期にあると考える。

そこで以下の点について伺う。

- ①道の駅周辺における整備計画について。
- ②定住促進に繋げるための方策について。
- ③高規格道路により帯広など中心市へのストロー現象も懸念され、市街地における経済などの影響が考えられるが、その対策について。
- ④観光の振興によって情報収集、提供、サービスのきめ細かさなどが求められると思われるが、忠類総合支所に観光課を設置する必要性について。



道の駅 忠類

①道の駅周辺における整備計画について。  
②定住促進に繋げるための方策について。  
③高規格道路により帯広など中心市へのストロー現象も懸念され、市街地における経済などの影響が考えられるが、その対策について。  
④観光の振興によって情報収集、提供、サービスのきめ細かさなどが求められると思われるが、忠類総合支所に観光課を設置する必要性について。

**町長** ①忠類地域の観光振興は、通過型観光から滞在型観光への転換の必要性和、道の駅周辺の整備と有効活用が必要であり、インター線道路周辺の整備や案内看板の設置、道の駅周辺の駐車場の改修などについて、関係機関などの意見を踏まえ、引き続き北海道開発局と協議を行いたい。  
②管外・道外からの人口の呼び込みに引き続き取り組み、あおぞら団地の価格や環境をPRし、住宅建設に必要な助成などの検討をして、忠類地域の魅力を伝えたい。

また、定住促進は通勤時間の短縮はもとより、総合的な生活環境や地域の魅力を向上させることが重要であり、今後もインフラ整備や住民活動の支援を含めた定住環境の改善に努めていきたい。  
③特効薬的な対策はないというのが現実であるが、少しでも流出を防ぐためどういった対策が考えられるか、また町としてどういった支援ができるのか、商工会をはじめ関係者と一緒になって協議を進めていきたい。  
一方では、「人」の行き来が盛んになるこのときを好機ととらえ、町内観光資源を結ぶ魅力的な観光ルート開発や、地域の情報を広く

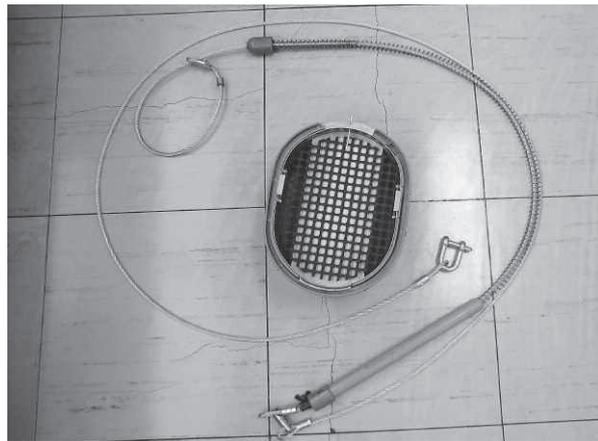
発信し、「行ってみたい」「もう一度行きたい」「ここに住みたい」という魅力を高め、交流人口の増加と地域の活性化に結びつけていかなければならないと考えている。  
④現在、幕別町行政改革大綱推進計画の後期推進計画策定のため、「行政改革推進本部」を本年8月に立ち上げて組織機構の見直しの検討を進めている。  
今後の住民ニーズや行政課題に、機敏に対応できるコンパクトな組織機構の構築を念頭に、本庁と忠類総合支所の機能分担をはじめ、観光の充実・強化が図られる組織体制について検討していきたい。

おかもと  
**岡本** まりこ  
**真利子** 議員

## 有害鳥獣被害対策について

近年地球温暖化の影響か、有害鳥獣による農作物を食い荒らされる被害が多発している。本町においても90%がシカによるもので、約7千万円の被害になる。そこで、シカの駆除に関して、次の点について伺う。

- ①捕獲機のひとつである「くくりわな」の設置状況と個数について。また、年間捕獲数について伺う。
- ②猟友会、ハンターに対する報酬等を見直す必要があるのではないか。また、農家との意見交換会を実施しているか伺う。
- ③シカの侵入対策について、現在農家では臭いによる方法、爆音機、そして電気による方法とそれぞれ自衛策が採られているが、個人ではなかなか難しい侵入対策であります。地域に対しての対応策、助成など、効果が上がるような取り組みを幕別町として検討されているか伺う。



くくりわな

**町長** ①くくりわなの設置状況について、ゆとりみらい21推進協議会では、くくりわなを100基保有している。そのうち90基を18人の生産者に貸し付けして、それぞれの圃場周辺に設置している。残りの10基は、駆除の依頼に基づき、町の職員や駆除作業員が出没現場に設置をしている。

また、年間の捕獲数は、昨年度は、9月から11月までの3カ月間の設置で4頭の捕獲。本年度は現在までに10頭の捕獲実績である。

②ゆとりみらい21推進協議会が有害鳥獣対策に係る協力補助金として、猟友会幕別部会に約10万円を交付。町がハンターに対してシカの駆除1頭当たり5000円の報酬金を交付している。

見直しについては、昨年、増額について協議をさせていただき、猟友会の会計上、現在の補助金額で収支の均衡が図られていることから増額の必要はないという回答を得ているため、当面は現在の金額を維持する考えである。

報奨金は、現在、広域連携も含めて全道的に検討が進められているため、今後の動向を見きわめながら、全体的な鳥獣被害対策の中で見直しを検討していきたい。

有害鳥獣に関しての農家との意見交換会は実施いたしていないが、被害状況の把握のアンケート調査の中で、情報収集、要望調査も行っており、また、くくりわなの説明会、研修会、JAの地区懇談会の中で情報や意見などを聞き、それらを踏まえて、鳥獣被害対策を講じているところである。

今後も、あらゆる機会を通じて情報収集に努め、関係機関や、農家の皆さんも含めて、地域一丸となって対策に取り組んでいきたい。

③有害鳥獣対策に係る経費をゆとりみらい総合資金貸付金の対象としているが、効果が短期的等の問題があり、喫緊の対策として、侵入防止よりも個体数の削減を目的として駆除を強化していきたい。

**再質問** 被害状況の把握のためのアンケート調査について。

農家の方々にとって被害状況はただアンケートによるものではなく、「生の声」を町として聞くべきである。

**答** 農家の方の声を聞くことは、必要なことだと思っている。忙しい中集まってもらうことは難しいと思われるが、いろんな機会を通じて意見を聞かせていただきたい。

ふじわら  
藤原

たけし  
孟 議員

## 地域砂糖生産関連業界の活性化について

町は基幹産業である農業を頂点として、食品製造業、農業機械業、整備業、輸送業、建設業とかが下支えするピラミッド型である。農業の一層の活性化が町の賑わいには不可欠である。農業経営者には海外市場との積極的な関わりが求められ、外国の食文化、消費形態、嗜好、貿易制度などに応じた戦略的な農産品づくりと我が国の食料自給率を高めるため、今までの作物を守り続ける両面が求められる。

国際相場では砂糖価格が激しく動いており、その要因に生産国における天候不順と台風被害。

また、国内では農政の改革によって反収増が望めない品目として、ビート栽培が位置付けられ作付面積が減少している。このことは、特に地域経済への影響が危惧され、原料輸送業務、選別機械業界の縮小や、出先の事業所の廃止など地域の雇用を左右する。

町はビート作付農家や関連企業安定経営を支えるために、砂糖の原材料作付面積の減少を防ぐ対策を取るべきであり、町長の考え方を伺う。



**町長** 砂糖の原料となるビートは、小麦、バレイショ、豆類と並ぶ十勝の基幹作物であり、輸送体系を維持する上でも、欠くことのできない重要な品目であると認識している。

また、砂糖の生産にかかわっては、原料であるビートの輸送業務を担っている運送業者やビート生産にかかわる農業機械、機具の関連業者など、農業以外の地域経済にも少なからず影響を与えているものと考えている。

しかしながら、管内のビート作付面積は、年々減少傾向にあり、こうした傾向は本町も同様で、本町の作付面積も平成18年の2670haから平成22年の2370haと、4年間で300ha減少している。さらに、平成23年度は、平成21年、22年の2年連続での不作が続いたことや、戸別所得補償制度の移行に伴う国の支援額の減少などから、農業者の生産意欲の減退により、大幅な作付減少が懸念されたところである。

こうした状況の中で、JAGグループでは、ホクレン、日本甜菜製糖株式会社、北海道糖業株式会社、糖業3社が拠出した2億円と、ビート需給調整のために生産者が

拠出した2億円、合わせて4億円を各JAに配分し、ビートの作付支援を行い、北海道も戸別所得補償制度における「産地資金」を活用し、ビートの生産支援を図るなど対策を講じたことにより、結果的に支援額も増加している状況となっている。

こうした対策もあって、本町における平成23年度のビート作付面積は2324haと、前年比46haの減にとどり、今後も現状の作付面積が維持されることを願っているところであり、産地資金による政策支援などが来年度以降も継続されるよう、農協等関係機関と連携を図りながら北海道や国に働きかけていきたい。

本町においては、現時点では独自支援は考えていないが、今後のビートを取り巻く環境を注視するとともに、必要に応じ、ゆとりみらい21推進協議会において、ビートの作付維持についての協議を行って行きたい。

ひがしぐち たかひろ  
**東口 隆弘** 議員

## 忠類地域定住対策助成事業の継続について

合併後5年が経過し、この間、町長自らが先頭となり、本町と忠類の特性を生かし「一体感の醸成と均衡ある発展」を目指した町づくりに努力していることに対し敬意を表します。

忠類地域の人口は、平成23年7月末で1700人となり、合併時と比較すると150人以上の減少となっている。

これは、札内、本町への転居者が多かったことと、忠類地区には民間の賃貸住宅がなく、公的賃貸住宅では、所得などの制限があり住みたくても住むことができない状態である。

この状態の解消のため、平成21年度に「幕別町忠類地域定住対策助成事業」を創設し6戸の賃貸住宅が建設された。その後、必ずしも他町村からの通勤者の解消には言えない。

忠類地域の人口減少を食い止めることは、幕別町の発展に寄与するものと思うが、以下の点について伺う。

- ①幕別町忠類地域定住対策助成事業の民間賃貸住宅への助成の継続について。
- ②民間賃貸住宅建設のために利用予定のない町有地の積極的な売却について。

**町長** ①現時点では、公営住宅の空き状況もあることから、公営住宅の入居基準に該当される方は公営住宅で対応することとなるが、これによらない方で忠類に住まいを求められる方々の定住対策については、持ち家推進策、民間事業者への建設の働きかけ、さらには民間賃貸住宅への助成事業なども含め、中長期的な視点に立ってさまざまな角度から定住対策の検討を行っているところである。

②定住への誘導対策として賃貸住宅の建設支援という直接的な供給を促す政策は、有効な手段の一つと考えるのですが、同時に安価な土地の提供による支援も大きな効果を生むものと考えている。民間事業者における住宅への投資意欲という点では、景気動向や経済的な環境など不透明な部分もあります。忠類地域の定住対策助成事業は、議会の議決をへて、固定資産評価額相当額で用地の売却をするなど、民間賃貸住宅建設の誘導策として有効であったと考えている。

しかしながら、反面、安価な公共用地の提供は近隣の土地評価額を下げることにつながりかねないので、慎重に対応する必要がある。忠類地域の市街地には国道など幹線道路からのアクセスや建設環境のよい町有地もあるので、将来的な土地利用も視野に入れ、具体的な利用計画のない土地については民間賃貸住宅の建設など、引き続き売却に向け周知に努めていきたい。



忠類地域定住対策助成事業での賃貸住宅

ますだ たけお  
増田 武夫 議員

# 自然エネルギーへの転換を進め 原発ゼロ社会の実現を

福島第一原発事故は、いまだに収束せず汚染が広がり続けている。原子力発電の技術は未完成で、ひとたび事故を起こせば死の灰を押さえ込む手段を持っていない。

また、原発から生まれる大量の使用済み核燃料を、最終処分する方法も確立されていない。百万年もの間放射能を出し続ける「死の灰」と、人類は共存していくことはできない。

町長は、町民の安全・安心の営農・営業・生活のために、大きな責任をおっている。

以下についで伺う。

- ①拙速に開始された泊原発3号機の営業運転を中止して、原発事故の教訓をふまえた安全審査を厳格に行うよう国・道・北電に求めること。
- ②危険なモックス燃料専用の大間原発の建設に反対すること。
- ③国に対して原発の撤退を求めること。
- ④原発依存から脱却するため、太陽光・バイオマスなど町内のエネルギー資源を発掘・活用し、自然エネルギーの自給率を向上させる特別な努力を払うこと。
- ⑤子ども達を放射能汚染から守るため、学校給食の安全確保に努めること。

## 町長

①北海道町村会では、福島原発事故を受け、北海道、北海道電力株式会社、電源開発株式会社に対し、「原子力発電所の安全対策と代替エネルギーに関する緊急要望」を行い、国等に対しても緊急要請を行った。

私も同じ思いを持って、町村会の一員として行動をともしにしていきたいと考えている。

②北海道町村会では、先ほどの緊急要望の中で、大間原子力発電所の建設については、福島原発事故と同様の災害が発生した場合のシミュレーションを行い、建設の是非を再検討するよう国、北海道などに緊急要請を行ったところであり、理解いただきたい。

③現段階では、国に対し期限を切って原発からの撤退を求めることは、非常に難しいものがあると考えている。

④現時点で、新エネ事業として本町で最も有力なものは、日照時間が長いという自然条件を生かした太陽光発電の普及であり、この自然エネルギーの活用積極的に取り組んでいく考えである。

本町も、時代の潮流を見定めながら環境に優しい自然エネルギーの普及に向けて努めていきたい。

⑤食材の安全管理は、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、納品された食材の生産地、品質、鮮度等のチェックのほか、肉は1回で使い切る量を当日に購入する、食品保管室には食材以外のもは保管しないなど、十分に注意を払い、安心で安全な給食の提供に努めている

**再質問** 町村会の一員として頑張ることは必要なことだが、原子力発電に対する町長自身の思いを聞きたい。

**答** 私は原発推進の立場には立ってはいないので、一日も早く原発が自然エネルギー等に変わって、世界の国から原発がなくなるためにお互い頑張っていかなければいけないと思っている。



太陽光パネルを設置した幕別中学校

たにぐち かずや  
谷口 和弥 議員

## 町民が安心して利用できる介護保険制度に！

介護保険制度は来年度から施行後2回目となる改定がおこなわれる。新たなサービス利用制限を盛り込むなど、利用者・家族が不安を訴える改定内容となっている。幕別町においてもこの改定を受けて、第5期幕別町介護保険事業計画（平成24～26年の3年間）の策定準備は進めていかねばならない。そこで以下の点について伺う。

- ①市町村の判断で介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）を創設することができるかとされている。総合事業を創設するのかどうか町の考えを伺う。
- ②介護職員によるたんの吸引等の医療行為ができるようになるが、介護職員の研修等を援助する手立てや、町民にたいする説明をどのようにするのか伺う。
- ③第5期計画における介護保険サービスの施設整備について伺う。
- ④第5期計画において介護保険料負担や利用料負担を軽減すべきと考えるが、町の考えを伺う。

**町長** ①現段階では、実施に向けた詳細な「基本事項」、参考となる「手引」等が本年秋口以降、または年度内に示される予定であることから今後示される詳細な情報を十分検討して判断をしていきたいと考えている。

②町民への説明は、介護職員が医療ケアを実施するには、必ず本人・家族の同意が必要とされるため正しく詳細な説明責任が伴っている。町としても、サービスを必要とされる方が、安全の確保された所定の要件が整備された中での実施が受けられるよう今後の動向を注意深く見守り対応していきたい。

また、介護職員の研修についても、今後、国・道から示されるガイドラインの中で、予算措置等も



デイサービスでの様子

示される予定だが、原則は、指定を受け、実施を行う事業者の責任で受けるものと考えている。

③介護保険サービスの基盤整備は、高齢者ができる限り住みなれた自宅や地域で生活が継続できるように在宅サービスや地域密着型サービスなど、地域のニーズに応じた基盤整備を進めていくことが重要であると考えている。

④国は、第5期保険料の設定に当たり、第3段階の所得区分の細分化を検討しており、具体的な内容は、今後示されるが、本町においても、国から示される内容を十分に検討した上で、保険料の設定を行いたいと考えている。

利用者負担について、第5期においても低所得者に配慮した対策が必要と考えている。

**再質問** 幕別町内にある特別養護老人ホームの入所予約者は、町民だけで139人とのことである。忠類地区に定員29人の特養を建設中であるが、さらに特養を新設すべきである。町の考えを伺う。

**答** 基盤整備を進め待機者が解消できる。反面保険料に跳ね返ることもあるが、十勝全体の中で本町として施設の確保、拡大を検討していきたい。

のほら  
**野原**  
けいこ  
**恵子** 議員

## 男女共同参画推進条例の制定を

日本の女性の社会的地位の低さ平等の遅れは、社会全体の根本問題として国際機関から、繰り返し批判され改善が強く求められている。

総務省の労働力調査によると、2010年女性雇用者数は過去最多の2329万人、中でも非正規雇用がさらに増え、女性雇用者の53.8%となり、非正規雇用者全体に占める女性割合は69.4%にもなっている。

賃金格差は、縮まるどころか拡大し2010年の常用労働者の女性の賃金は、男性のわずか51%である。

北海道では、2011年から男女共同参画基本法に基づき条例が制定され、十勝では、芽室町・士幌町が条例を策定し推進に取り組んでいる。以下の点について伺う。

- ①男女共同参画社会実現のための推進状況は。
- ②審議会等への女性登用の状況は。
- ③女性の健康を保障する総合的な対策として。  
ア骨粗しょう症、乳がん、子宮がん等の検診率の向上を。  
イ性感染症の予防のため、性教育や医療関係者による相談活動の推進を。
- ④女性に対するあらゆる暴力の根絶への対応は。
- ⑤学校における男女平等教育の状況は。
- ⑥男女共同参画推進条例の制定を。



健康づくり講座でのウォーキング

**町長** ①公共施設内にPRポスターの掲示やパンフレットの配布、多くの子育て支援策を講じ、女性が社会進出しやすい環境をつくるため保育事業の拡充に努めてきた。今後も講演会の案内や町民の方々が興味を持ち、関心を高めてもらうよう広報紙やホームページ等により周知・啓発に努めたい。

②本町の各委員会への女性委員の登用は、道内平均よりも若干高い状況にあり、今後も男女共同参画の観点から、各種審議会等の委員として、女性委員の積極的な登用を働きかけていきたい。

③受診率向上については、指定年齢の方に対し、無料クーポン券の配布、集団検診での一時預かりの実施、医療機関、巡回ドック、人間ドック等の紹介や受診体制の整備をしている。

④健康教育として町内2つの高校と連携し、計画的に行っている。医療関係者による相談会や研修会の周知活動や、保健所、助産師、養護教諭と連携し、相談教育機能を高めていきたい。

④町の窓口でのDV相談のパンフレットの配布や、広報誌等による相談窓口の周知をしている。

また、人権擁護委員による人権

相談活動や、子供のころからの長期的な人権教育に取り組むことが必要であると考えている。

⑥これまで先進事例の研究を行ってきたが、引き続き、他町村の動向なども注視しながら条例制定に関して、必要性も含めた研究をしていきたい。

**教育長** ⑤子供たちの身体的、精神的発達段階に即して、保健体育等の各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を活用し、学校生活全体を通して男女平等教育を行っている。今後も、男女共同参画の意識を高くむ教育の推進に一層努めていきたい。

**再質問** ①芽室中学校、池田中学校では、性教育の講演を実施している。幕別でも実施を。

②東日本大震災では、女性の視点で防災宣言をつくるなど、積極的な取り組みを進めていた仙台市では、被災者支援で女性が大きな力を発揮している。期限を決めて条例の制定を。

**答** ①中学校の授業の一環として取り入れていくことについて、検討していきたい。

②期限を決めて条例化することは考えていないが、他町の事例なども調査しながら対応したい。

なかはし ともこ  
**中橋 友子** 議員

## 十勝圏19市町村の広域消防計画は、町民の 生命と財産を守ることにつながるか

十勝十九市町村の消防組織をH25年1月にひとつに合併し、H28年までに消防無線のデジタル化を図るといふ『(仮称)十勝圏広域消防運営計画』の素案が、本年六月に提案され、各市町村議会で議論されている。これまでの説明では『無線のデジタル化は広域化により財政負担減となり、広域化によって町村の消防力は低下しない』としています。しかし、それを裏付ける財政計画、メリット、デメリットなどが明確に示されず、住民説明もないまま広域化を急ぐことに疑問の声が上がっている。

東日本大震災の教訓から住民の顔が見える身近な行政・消防組織の存在が改めて見直されており、住民の生命・財産を守る消防のあり方は、住民の理解と合意の上で進めるべきである。よって次の点を伺う。

- ①十勝圏広域化の議論の経過は。
- ②消防力の整備と職員の採用はどのようになるか。
- ③広域化後の消防力について。
- ④町の財政負担は減るのか増えるのか、財政シミュレーションの提出を。
- ⑤消防救急無線のデジタル化について。
- ⑥地域消防団との連携は。
- ⑦情報の提供と住民意見の反映を行なうべきである。



幕別消防署の消防車両

**町長** ①「(仮称)十勝圏広域消防運営計画(素案)」、いわゆる計画策定のためのたたき台が示され、市町村間で検討協議を行ってきた。平成21年自賄い方式で発足した富良野広域連合消防本部における現状の問題点等に鑑み、「自賄い」の各事項について、「解消する」という意思統一を確認する必要があるとの判断に至り、現在の方向性で協議をしている段階である。

②現在、「自賄い方式」の解消に向けた協議を行っていると、素案の通り、19市町村間において、素案の確認には至っていない状況である。

③現行の施設、車両、出動態勢を維持する水準を設定するため、消防力の低下につながるものとは、ならないものと考えている。

④現在、自賄い方式の解消に向けた協議を行っている最中のため、財政シミュレーションについては、前提となる条件が確認された後に示させていただきたい。

⑤消防無線のデジタル化は、十勝圏の消防が広域化するかどうかにかかわらず、平成28年6月の供用開始に間に合うよう先行的に検討することとしている。

⑥広域化後においても、消防団活動の重要性に変わりはなく、大規模

模災害時における住民の避難誘導や水防活動などに関する活動は、町長の実働部隊として取り組む。常備消防との関係では、火災防御や救助活動、火災予防等の活動は、消防長、署長の管理により従前同様の円滑な連携が図られるよう取り組んで行かなければならないと考えている。

⑦現在、大きな課題である「自賄い方式の解消」の方策に関して協議を進めているところであり、市町村間の協議が整った段階で、議会に示すとともにパブリックコメントなどにより住民の方々の意見を聞く機会を設けることにしているので、理解を願いたい。

**再質問** 昨年実施された消防職員アンケートでは4割が初動時の人員不足を訴えている。しかし北海道の十勝圏広域化計画ではさらに人員の削減を行なうとしており、広域化の消防力低下は避けられないのではないかと懸念している。

**答** 新たに広域化する際には、勤務体制そのものも統一をしていくという考え方でいるので、初動体制について、決しておくべきこととがないような体制を組みたいというところで、検討を今している段階である。